



9月20日から26日は 動物愛護週間 です

# 動物には愛情と責任を持って

国では、毎年9月20日から26日を「動物愛護週間」と定めています。飼い主には、他人の体や財産に被害を加えないなど迷惑をかけないように努める責任があります。動物の愛護と適正な飼育について理解と関心を深めましょう。



## ◆周辺環境へ配慮しましょう

散歩中に犬が排せつをしたときは、フンは必ず持ち帰り、おしっこは水で洗い流しましょう。



## ◆散歩をするときは注意が必要です

飼い犬と散歩するときは、必ずリードをつけましょう。そして、なるべく飼い犬を制御できる人が散歩をするようにしましょう。また、迷子になっても容易に発見するために登録時に交付される「鑑札」を必ず首輪に付けましょう。

問 市民安全課市民生活係 ☎355-6486



## ◆野良ネコにエサをあげない

野良ネコにエサを与えると、ほかのネコがエサを求めて集まり、排せつ物や食べ残しなどで周りの人に迷惑をかけてしまいます。エサを与えるなら責任をもって他人に迷惑をかけないように食べ残しやフンの片付けをしてください。「野良ネコだから私に責任はない」ではありません。

## ◆避妊去勢手術をしましょう

避妊去勢手術をすることで望まない命が生まれることを防ぐことができます。さらに、発情期特有の行動（無駄吠えやトイレ以外での排尿、外に出たがる行為など）を抑えられます。

## ◆なるべく室内で飼いましょう

外は危険がいっぱいです。放し飼いをすると交通事故や感染症などの危険が潜んでおり、ネコが安心して暮らせるように家の中で飼えるようにしましょう。また、飼いネコと野良ネコの見分けがつかないように、自分の飼いネコに首輪やスズなどを付けましょう。



## 動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物の遺棄・虐待は100万円以下の罰金、殺傷は2年以下の懲役または200万円以下の罰金になります。



# 交通安全指導員 募集！

—ともに地域の交通安全を守りましょう！—

市内における道路交通の安全を守るために設置された「塩竈市交通安全指導員」は、現在14名で、隊員の減少により十分な活動を実施していくことが困難となっています。地域の安全を守るため、交通安全指導員を募集しています。

指導員が編成する指導隊には、本部・中央・南部・北部・教育の5つの班があります。このうち、教育班は女性指導員だけで編成され、交通安全教育を専門に行っています。



塩竈市交通安全指導隊 隊長 相原 功さん

市内の交通安全を守るためには、地域に密着した活動が重要です。街頭指導・交通安全教室を通じて、地域の交通安全教育を行う方を募集していますので、連絡お待ちしております。

問 市民安全課市民生活係 ☎355-6486

### 活動内容

- ・毎月1日、5日、15日、25日の登校・通勤時間帯に街頭指導
- ・地域の祭りなどでの交通指導 など

### 応募資格

- ・市内在住か通勤している20～64歳の健康な方（男女問いません）

### 報酬など

- ・塩竈市交通安全指導員条例に基づき報酬と出勤の費用弁償を支払います
- ・公務災害補償や制服貸与の制度があります